

令和4年度  
第1回伊丹市都市景観審議会  
会議録

都市景観審議会

令和4年度

第1回伊丹市都市景観審議会 会議録

開催日時	令和4年5月9日（月）午前10時00分～午前11時10分
開催場所	伊丹市役所 3階 議員総会室 （オンライン会議を併用）
議事 及び 議決事項	・デザイン審査小委員会の報告 議決事項：－

会議出席者（\*はオンライン参加者）

伊丹市都市景観審議会委員	事務局
会 長 三輪 康一*	都市活力部長 西本 秀吉
副 会 長 田中 栄治*	都市整備室長 宮木 哲男
委 員 角松 生史*	都市計画課長 溝淵 宏祐
委 員 栗山 尚子*	都市計画課主査 上田 みのり
委 員 池田 利男	都市計画課主査 三浦 慎也
委 員 高野 凰	都市計画課主査 栢 敬文
会議欠席者	
委 員 神農 悠聖	

事務局 （都市計画課長）	<p>皆様おはようございます。定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、ただ今より、令和4年度第1回伊丹市都市景観審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙の中にも関わりませず、当審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、都市計画課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今回の審議会は、オンラインを併用した会議とさせていただきます。</p> <p>はじめに、オンライン会議でのお願い事項をお伝えさせていただきます。</p> <p>外部からご参加いただいております、委員の皆様のカメラはオンに、マイクはオフに設定をお願いいたします。また、発言をされる際のみ、マイクをオンにし、お話しください。</p> <p>もし、会議中に画面がフリーズし、映像が切断された場合は、ご案内して</p>
-----------------	---

<p style="text-align: center;">部 長</p>	<p>おります URL や ID に再度アクセスいただきご入室くださいますようお願い申し上げます。それでもご入室できない場合は、事務局までお電話ください。</p> <p>また、音声が届きにくいなどのご連絡は、チャット欄にご記入ください。</p> <p>会議室にいらっしゃる委員の皆様におかれましては、発言をされる場合は、お近くのマイクに向かってお話しください。マイクにはお手を触れませんようお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、本来は藤原市長より、委員の皆様にご挨拶の交付をさせていただくところなのですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、手渡しでの交付を遠慮させていただいております。</p> <p>在席の皆様には、机置きさせていただいておりますので、悪しからずご了承ください。</p> <p>また、今回オンラインにてご参加の方々には、開催案内に同封させていただきましたのでご確認をお願いします。</p> <p>ここで、都市活力部長より審議会開催にあたり、ご挨拶申し上げます。</p> <p>いつもお世話になります。伊丹市都市活力部長でございます。どうぞよろしくようお願いいたします。</p> <p>令和4年度第1回目都市景観審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方におかれましては、公私とも何かとお忙しい中ご出席をいただき、またこの度は、委員就任をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素から都市景観行政をはじめ、市政全般にわたり、深いご理解と格別のご支援・ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、伊丹市のホットな話題を少しご紹介させていただきたいと思っております。去る4月22日に、歴史・文化・芸術の拠点施設として、市立伊丹ミュージアムがグランドオープンいたしました。また、11月28日には現在建設中の市役所の新庁舎での業務が開始されます。これら2つの建物は、伊丹市の景観を印象づける新たな拠点として生まれ変わるものと考えております。どうぞご期待いただければと思います。</p> <p>本日の審議会では、「デザイン審査小委員会の報告」として、ご審議いただきました8件の報告とこの約1年間に完成いたしました建築物の2件を報告いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、専門的知見から忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくようお願いいたします。</p>
--	--

<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に本日の出欠席について、審議会委員7名中6名がご出席でございます。過半数の委員にご出席いただいておりますので、伊丹市都市景観審議会規則第6条第2項の規定により、審議会は成立しております。</p> <p>ここで本日は、新しい任期での第1回目の審議会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>事前にお手元にお配りしております「資料1」名簿をご覧くださいいただければと存じます。</p> <p><b>【委員の紹介】</b></p> <p>委員の皆様の任期は、令和6年3月31日までの2年間となっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本来ですと、最初の会議にて、会長、副会長の選出およびデザイン審査小委員会の委員の指名などを行うことになっておりますが、今期につきましては、事前にお伝えしました事務局案のとおり、三輪会長、田中副会長の体制で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、デザイン審査小委員会につきましても、名簿のとおり、田中委員、神農委員、白井委員、江尻委員にお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>伊丹市の都市景観審議会ですが、歴史がありますので、これまでの蓄積のもとに、さらに伊丹の景観にとっては審議会の役割が大きいと思っております。皆様のご協力のもとに、審議会の役割を全うしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局職員をご紹介します。</p> <p><b>【事務局職員の紹介】</b></p> <p>よろしくお願いいたします。</p>

<p>会 長</p>	<p>それでは、今後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思えます。会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から私の方で議事を進めさせていただきます。進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に移る前に、伊丹市都市景観審議会の運営に関する規程第5条第3項に基づき会議録へご署名いただく方ですが、【署名委員の指名】どうぞよろしくお願いいたします。会議終了後、事務局で会議録を作成いたしますので、ご確認の上、ご署名をお願いいたします。</p> <p>本日の議事であります「デザイン審査小委員会の報告」については事業者及び周辺住民等の個人情報を含み、個人の権利利益を害する可能性があり、伊丹市情報公開条例第7条第1号に該当するため非公開としたいと思えますがよろしいでしょうか。</p> <p><b>【異議なしの声】</b></p> <p>異議がございませんでしたので、非公開として進めたいと思えます。それでは早速ですが、「デザイン審査小委員会の報告」をデザイン審査小委員会の委員長よりお願いします。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>よろしくお願いいたします。それでは、資料2の令和4年度第1回伊丹市都市景観審議会資料 デザイン審査小委員会の報告というものがございませぬ。表紙をご覧ください。</p> <p>前回の審議会は昨年度8月に書面開催になりましたので、その際に協議中であつた共同住宅と病院の2件を含む、報告が出来ていない建築物の6件と公共サイン関係2件の合計8件について報告します。まず審査を行いました建築物6件の内訳としましては、共同住宅が2件、共同住宅兼店舗が1件、病院、研究所、物販販売店兼自動車修理工場がそれぞれ1件ずつとなっております。</p> <p>また、「伊丹市公共サインガイドライン」に沿つて、伊丹市の公共サインに関する形態意匠や色彩計画に対し、助言を行った内容について2件報告いたします。結果として、審査件数としては全部で8件となっております。</p> <p>また、デザイン審査小員会で審査を行ったもので、前回審議会から今までに完成した物件については、口頭での報告は行わず、資料のみとさせていただきます。</p>

<p>事務局</p>	<p>完成物件の内訳といたしまして、工場・事務所と幼保連携型認定こども園が各1件の計2件となっています。</p> <p>内容につきましては事務局の方から、要点を1つずつ説明していただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、令和3年7月から令和4年1月までに審査を行いました建築物6件と公共サイン2件の合計8件について、報告させていただきます。</p> <p>事前にお配りしております資料2とパワーポイントをご覧頂きたいと思っております。</p> <p>まず、始めに私の方から建築物6件の説明をさせていただきます。</p> <p>【1件目】</p> <p>それでは1件目、令和3年7月に審査を行いました、南町2丁目において計画された、地上7階建ての兵庫県住宅供給公社が管理する共同住宅について、ご説明させていただきます。</p> <p>計画地周辺の建物の立地状況としては、主に共同住宅が立地しており、道路を挟んで南側に工場があります。</p> <p>こちらの写真は、敷地の南西角から北東向きに撮影したものとなっています。</p> <p>写真は、着手前のもので、本計画は写真に写っている古い共同住宅を取り壊して、新たに共同住宅を建設する計画となっております。</p> <p>こちらの写真は、道路を挟んで西側の写真になります。</p> <p>おおよそ10年前に本計画の第1期目として建築された共同住宅です。</p> <p>今回の計画は、こちらの1期目のデザインと合わせたものとなっております。</p> <p>こちらのスライドは、本計画の立面図になります。</p> <p>代表で西側立面をご覧頂きながら、説明させていただきます。</p> <p>まず始めに、外観について協議を行いました。</p> <p>外観については、伊丹市全体の方針として、酒蔵をイメージした白をベースにお願いしているところです。</p> <p>今回の計画において、アースカラー（クリーム色部分）の方は、方針と比べると濃くなっているので、第1期の壁面と合わせるよう、明度を上げ、彩度を下げるよう協議を行いました。</p> <p>協議の結果、当初のマンセル値は、7.5YR7/4でしたが、7.5YR8/3へ変更して頂けることになりました。</p> <p>また、白い方の壁面については、方針より少し白過ぎるので明度を下げるよう協議を行いました。</p>
------------	---

協議の結果、当初のマンセル値は、N9.0 でしたが、N8.5 へ変更して頂けることになりました。

こちらのスライドは、南西面のパースになります。

次に、西側高層部に設置予定のロゴについてですが、窓と見比べて貰うと判りやすいのですが、だいぶ大きなロゴを設置する予定にされていたので、高層部には設置せず、エントランス付近に館名とのバランスを考えて設置するよう協議を行いました。

協議の結果、こちらについては、資料の2ページに記載のとおり、県内の公社管理の共同住宅に共通で設置することとなるようで、残念ながら協議事項には応じて貰えず、現計画のままとなりました。

以上で、1件目の報告を終わります。

## 【2件目】

続きまして、2件目の報告に移ります。

1件目と同じく、令和3年7月に審査を行いました、昆陽池1丁目において計画された、伊丹市及び公立学校共済組合が共同で計画している、地上8階建ての病院他2棟について、ご説明させていただきます。

計画地周辺の建物の立地状況としては、主に戸建て住宅や共同住宅が立地しており、道路を挟んで西側に住友電工の工場があります。

こちらのスライドは、土地利用計画図になります。

スライドの右が北向きになっており、配置計画としては北側に立体駐車場、西側に職員宿舎と保育所、南側に病院という配置となっております。

こちらの写真は、敷地の南側、国道171号と県道が交わる場所から北向きに撮影したものとなっています。

少し撮影の角度が変わりますが、こちらの写真は現地写真に予定建築物を溶け込ませた完成予想写真となっております。

こちらのスライドは、北西方向からの鳥瞰パースになります。

本計画については、外観について7点、サインについて2点、外構計画について2点の計11点について協議を行いました。

それでは、外観についての協議事項から説明させていただきます。

1点目の外観の協議事項として、病院、共同住宅、駐車場の3棟共通である白い壁面についてですが、当初のマンセル値は、N9.0で計画されていたのですが、伊丹市の方針からすると白過ぎますので、過年度に審査した市庁舎や保健センターとの連続性を考慮して、明度を8.5とするよう協議を行いました。

協議の結果、マンセル値をN8.5へ変更して頂けることになりました。

こちらのスライドは、敷地西側から南東向きのパースになります。

2点目の外観の協議事項として、病院西棟の高層部におけるバルコニー下

のコンクリートスラブについてですが、当初のマンセル値は、N7.0 となっており、外壁パネルと比べると濃くなっており、地上から見上げると陰影が付き、更にコントラストが強くなるので、外壁パネルと同様に明度を 8.5 に近づけるよう協議を行いました。

協議の結果、こちらについてもマンセル値を N8.5 へ変更して頂けることになりました。

こちらのスライドは、敷地南側から北東向きのパースになります。

3 点目の外観の協議事項として、同じく西棟の西側に設置予定の外付階段の目隠しアルミルーバーについてですが、こちら先ほどのコンクリートスラブと同様に外壁パネルの明度 8.5 に近づけるよう協議を行いました。

協議の結果、こちらについてもマンセル値を N8.5 へ変更して頂けると回答を頂いておりましたが、協議後、詳細設計を進める中で、コストの関係で、西面のルーバーが取り止めとなりました。

こちらのスライドは、当初と協議後の西側立面図になります。

西面のルーバーは取り止めとなりましたが、こちらの場所には、外付けの設備もあることから、その部分については、直接設備が見えないよう、スライドのように北面と南面のみルーバーを設置するデザインとなりました。

4 点目の外観の協議事項として、病院西棟の西側低層部の白とグレーのパネルの塗り分け方法についてですが、納まりを考慮しながら計画するよう指導を行いました。

指導の結果、色の塗り分け方法として、グレーの部分については、全て横連窓にし、開口部以外の窓の裏にグレーのバックボードを設置することにより、色分けを表現する方法となりました。

こちらのスライドは、再び敷地西側から南東向きのパースになります。

5 点目の外観の協議事項として、病院棟の北側低層部の幅の広い壁面についてですが、かなり大きな面になっているので、単調になり過ぎないように、また、圧迫感がないよう計画するよう指導を行いました。

指導の結果、病院の顔になる面ということもあり、圧迫感が出ないように、部材をリブ付のパネルに変更することになりました。

こちらのスライドは、再び敷地南側から北東向きのパースになります。

6 点目の外観の協議事項として、病院棟の南側の壁面緑化する箇所において計画している手摺の有無について、協議を行いました。

こちらの図は、壁面緑化する箇所の断面図で、緑化する面の前に手摺を設置する計画となっており、せっかく緑化しても手摺が見えてしまつては、緑化をした意味がないので、安全性を考慮した上で、手摺の配置等を検討するよう協議を行いました。

協議の結果、緑のメンテナンスについては、内側の壁に親綱を設置する等の安全対策を行って、メンテナンスをすることとなったので、手摺を設置す



る計画は取り止めとなりました。

7点目の外観の協議事項として、同じく壁面緑化についてですが、建築当初だけではなく、将来に渡って景観を阻害することがないようにメンテナンスを含めて計画するよう指導しました。

こちらのスライドは、当初と協議後の南側立面図になります。

壁面緑化する箇所については、協議後の図のとおり、追加で2階部分も増えています。

こちらのスライドは、協議後の西側立面図と南側立面図になります。続いて、サインについての協議ですが、審査会の段階では設置箇所等は決まっておらずでしたので、一般的な2点について指導しました。

指導内容の1点目は、サインの照明方法についてですが、視認性を確保しつつ、歩行者や運転者に対して眩しくなり過ぎないように、設置する位置、明るさ等を検討すること。

2点目として、壁面にサインを設置する場合は、ステンレスの切り文字で壁面から浮かせ、後方からぼんやり照らすような形で計画すること。

以上の2点について、指導を行いました。

協議後、建物壁面へ設置するものだけ、おおよその配置が決まったということで、図面に標記して貰ったものが、スライドのものとなります。

西側と南側の壁面にそれぞれ設置予定とのことでした。

サインについては、今後、引き続き検討して頂き、また改めてサインのみで審査会に意見を聴く予定となっております。

こちらのスライドは、再び土地利用計画図になります。

最後に外構計画について、2点協議しております。

1点目として、当該地は、伊丹の公園や緑道を繋ぐグリーンベルト内にあるので、周辺の公園、街路樹、国道を挟んだ南側の東天神社との連続性を考慮して、樹種等を選定するよう指導しました。

事業者には、東天神の樹種リストをお渡ししましたが、最終的には、開発協議の中で、市のみどり自然課との協議により、樹種の選定や配植が決まるかと思えます。

2点目として、敷地境界等に設置するフェンスについて、植栽がある場合は、緑が映えるよう、ダークブラウン系の色を選定するよう指導しました。

こちらに関しては、ダークブラウン系の色で計画するとの返事を頂いております。

以上で、2件目の報告を終わります。

### 【3件目】

続きまして、3件目の報告をさせていただきます。

令和3年8月に審査を行いました、平松5丁目において計画された地上7

階建ての共同住宅と店舗について、ご説明させていただきます。

計画地周辺の建物の立地状況としては、主に戸建て住宅や共同住宅が立地しており、西側に阪急新伊丹駅、北側に公園があります。

こちらのスライドは、北西面のパースになります。

まず始めに、外観について、3点ほど協議させていただきました。

1点目として、壁面のメイン色についてですが、基準値を満たしているものの、マンセル値 5YR5/3 と基準値ギリギリでしたので、伊丹市の方針に沿うよう、明度を上げ、彩度を下げるよう協議を行いました。残念ながら応じて貰うことができませんでした。

こちらのスライドは、西面の立面図になります。

外観の2点目として、西面の1階部分の壁面について、協議させていただきました。

1階部分のエントランス周りの壁面についてですが、花崗岩を使用したもので計画されており、マンセル値が N2.5 で伊丹市の方針である「いぶし瓦」の色と比べると濃いので、明度を上げるよう、協議を行いました。残念ながらこちらにも応じて貰うことができませんでした。

外観の3点目として、同じく西面の店舗側の1階部分の庇について、協議させていただきました。

こちらの紫の庇については、マンセル値が 10P3/4 となっており、メインの壁面と比べると違和感ありましたので、壁面と調和する色を選定するよう協議を行いました。

こちらに関しては、設計者も違和感を覚えているようで、今後、ここに入られる店舗と協議を行い、壁面と調和するものにしていくと回答を頂いております。

こちらのスライドは、土地利用計画図になります。

敷地北東に設置予定の機械式駐車場について協議を行いました。

こちらの絵は、機械式駐車場のパースとなっております。

機械式駐車場については、見て頂いているように、目隠しが設置されておりませんので、直接車が見えないよう、目隠しを設置するよう協議を行いました。

協議の結果、敷地西側の道路から直接見える部分のみ目隠しルーバーを設置して頂けることになりました。

また、敷地北側の公園内から見える北面については、消防活動の関係で、ルーバー設置しても歯抜けになり、かえって見た目が悪くなることから設置をしないこととなりました。

こちらの図面は、店舗前の土地利用計画図を拡大表示したのとなっております。

協議事項としては、店舗前の舗装の種類についてですが、当初計画ではブ

ロック舗装が2種類、そして砂利敷と統一感がありませんでしたので、舗装の種類を減らし、連続性を持たせるよう協議を行いました。

協議の結果、右図のように舗装の種類を1つにし、統一感、連続性のある計画に変更して頂けることになりました。

続いて植栽について協議を行いました。

協議内容としては、図で示している箇所に、クスノキを植樹する計画でしたが、成長すると樹高も高く、横にもボリュームが出ることから、将来のメンテナンスを考慮して樹種を選ぶよう協議を行いました。

協議の結果、同じ高木ではありますが、クスノキよりは小さく、四季を感じることができるコナラに変更することとなりました。

こちらのスライドは、再び西面の立面図になります。

次にサインについてですが、まだ案もできていないということでしたので、2点程指導しました。

1点目として、館名を設置する際は、低層部にステンレスの切り文字で壁から浮かせる形で設置するよう指導しました。

こちらに関しては、指導のとおり西面のエントランス付近に、ステンレス切り文字で設置すると回答を頂いております。

2点目として、店舗部分の看板について、兵庫県屋外広告物条例及び建物全体のバランスを考えて計画するよう指導しました。

こちらについては、まだ、店舗側から相談を受けておりませんので、引き続き協議を行って参ります。

最後に協議後のパースをご覧ください。

こちらは、協議後の南西面のパースになります。

こちらは、協議後の北西面のパースになります。

1点、協議後に大きく変更した点がありまして、特に協議を行った訳ではありませんが、店舗部分の壁面が当初は全てタイルでしたが、ガラス張りに変更となりました。

以上で3件目の報告を終わります。

#### 【4件目】

続いて4件目の報告をさせていただきます。

令和3年9月に審査を行いました、鴻池2丁目において計画された地上4階建ての研究所について、ご説明させていただきます。

計画地周辺の建物の立地状況としては、道路を挟んで西側に中学校、北側に工場・店舗、その他は、主に戸建て住宅や共同住宅が立地しているという状況です。

こちらのスライドは、土地利用計画図になります。

今回、審査を行った建物は、敷地の中心辺りにあった食堂棟を取り壊して、

新たに研究棟を作るという計画となっております。

こちらのスライドは、南西面のパースになります。

こちらの案件については、建物の両サイドのマンセル値 N5 のグレーの壁面について、3段階に分けて検討して頂きました。

第1案、グレーの壁面を低層部に配色し、中高層部を白にできないか。

第2案、西側の道路から見える南西角の壁面だけでも、白の面積を増やせないか。

第3案、グレーの明度を上げられないか。

の以上の3案について、検討して頂きました。

検討の結果、第3案のグレーの明度を少しですが、N5 から N5.5 に上げてくれることになりました。

以上で4件目の報告を終わります。

#### 【5件目】

続いて5件目の報告をさせていただきます。

令和3年10月に審査を行いました、昆陽5丁目において計画された地上2階建ての物品販売店兼自動車修理工場について、ご説明させていただきます。

計画地周辺の建物の立地状況としては、南側に戸建て住宅や共同住宅が立地しており、国道171号沿いには店舗、道路を挟んで北側には住友電工の工場があります。

こちらのスライドは、北西面のパースになります。

まず始めに、外観について協議を行いました。

協議内容としては、1階の押出成形セメント板、マンセル値(N2.5)は、伊丹の方針である酒蔵のいぶし瓦のグレーからすると濃いので、いぶし瓦程度のグレーにできないか協議を行いました。残念ながら応じて頂けず当初計画のままとなりました。

続いて、1階部分のサインについてですが、建物のバランスを考慮して設置するよう指導を行いました。

こちらは、建物の北面と西面の立面図で、ショールームとバルコニー辺りを拡大したものです。

どうということかと申しますと、少し判り難いですが、ショールームの壁面とバルコニー部分の壁面を比べると、バルコニー部分の壁面が下がっています。

先ほどのパースを見るとショールームの壁面とバルコニーの壁面が同一壁面のように見えたため、どちらが正解か判らなかったので、このような意見を付けさせていただきました。

結果としては、立面図が正しく、計画の設置位置で問題ないということでした。

こちらのスライドは、植栽計画図となっております。

植栽の協議事項として1点目、敷地西側の植栽についてですが、視認性を確保した上で中木を計画するよう指導を行いました。

こちらについては、当初計画の中木の配置で、視認性も確保されているということで、そのままの計画で進めることとなりました。

植栽の協議事項として2点目、国道沿いの西角と東角に低木を植樹するよう協議を行いました。

協議の結果、クチナシ、イヌツゲ、ヘデラなどの低木を植樹して頂けることになりました。

こちらは、協議後の完成イメージパースになります。

こちらを見て頂くと、先ほど説明させて頂きましたショールームの壁面とバルコニーの壁面が段違いになっているのが解ると思います。

以上で5件目の報告を終わります。

#### 【6件目】

続いて6件目の報告をさせていただきます。

令和4年1月に審査を行いました、伊丹3丁目において計画された地上6階建ての共同住宅について、ご説明させていただきます。

計画地は、郷町地区の基準が適用される区域となっております。

ちょうど、重点地区である酒蔵通りと旧大坂道の上に位置しております。

計画地周辺の建物の立地状況としては、主に戸建て住宅や共同住宅が立地しており、北東側にJR伊丹駅があります。

こちらのスライドは、北東面のパースになります。

外観について、4点協議させて頂きました。

外観の1点目として、グレーの吹付タイル（計画マンセル値 N7、実測値：N6.5）についてですが、白い部分（マンセル値 10YR8.5/0.5）と比べると明度差があるので、もう少し明度を上げるよう協議を行いました。

協議の結果、実測値で N7.5 に上げて頂けることになりました。

こちらのスライドは、北面と南面の立面図になります。

外観の2点目として、北面と南面の中央のグレーのラインについてですが、ストライプの印象にならないよう、白い部分（マンセル値 10YR8.5/0.5）と同色にできないか協議を行いました。

協議の結果、北面の1階部分、青で囲った部分を除いて白い部分と同色に変更して貰えることになりました。

青で囲った部分については、低層部ということもあり、1階の黒い部分（マンセル値 N3）と同色にしたいということでしたので、こちらについては、了承しました。

こちらのスライドは、西面と南面の立面図になります。

外観の3点目として、西面と南面から見える階段部分について、こちらは、壁面の2色とは異なる色を使用する計画であったため、色の要素を減らすため、白の壁面と同色にするよう協議を行いました。

協議の結果、階段部分を白の壁面と同色にして貰えることとなりました。

こちらのスライドは、東面の立面図になります。

外観の4点目として、東面（マンションの正面）の1階の車庫の部分についてですが、スライドの拡大図を見て頂くと、樋が車庫のシャッターに被っているため、綺麗に納まるよう指導を行いました。

こちらのスライドは、北側立面図になります。

次に館名サインについてですが、エントランスアプローチ横の壁にステンレスの切り文字で、壁から浮かす形で検討するよう指導を行いました。引越の際などに引っ掛けて危ないということで、東面アプローチの上部の庇部分に切り文字で設置することになりました。

こちらのスライドは、植栽計画図になります。

最後に植栽について、建物の正面に緑が無いということで、敷地北東角とゴミ置場の北側に植栽をするよう協議をしました。

協議の結果、北東角には芝生をすることになったのですが、こちらについては、審査会時、高木を植栽するよう意見がありました。

しかし、道路部局の方から見通しを確保するよう指導が入ったようで、見通しを確保するため、芝生となりました。

また、ゴミ置場の北側には、ハナミズキを配植して頂けることになりました。

こちらが協議後のパースになります。

以上で、審査を行った建築物の説明を終わらせて頂きます。

続いて、公共サインについて、説明をさせていただきます。

事務局

【1件目】

公共サインにつきましては、私よりご説明差し上げます。よろしくお願いいたします。

資料2の11ページをご覧ください。

本案件は、生活環境課による事業で、もともとありました神津墓地の中に合葬式墓地を開設したことにより、来場者が増加することを見込んで、敷地内の利便性を高めるための看板を新たに作成し、設置したものです。

場所は、大坂国際空港の西側にある岩屋1丁目でございます。

現地はこのようになっておりまして、入口の階段を上ったところがございます植え込みにサインを設置するものです。

2.3メートルございますので、かなり大きいものだと思います。

資料2の11ページの原課案をご覧ください。

サインの具体的な目的としましては、一番奥にある合葬式墓地の位置を示すこと、また、バリアフリートイレが敷地内にないため、隣接するスカイパークのトイレを案内するための経路図、また、利用者への諸注意と各種問合せ先のQRコードを掲載するものでした。

細かいご指摘は沢山あったのですが、主な助言事項を説明させていただきますと、全体のデザインとして、地図内の表示が、原課の案ではパラパラと文字で表現されておりまして、墓地の名前も同じ表現で、トイレの説明もこちらとあちらにあり、全体的に散漫な印象でしたので、例えば、ごみ箱の位置にはくず入れピクトグラム、水汲み場には水汲み場とわかるピクトグラムを表示して、下の説明文の箇所とリンクさせていただきました。

それにあわせて「水汲み場」のピクトグラム、および「線香・ろうそくは完全に消化してください」のピクトグラムも今回新たに作成されました。

また、地図内の「南駐車場」というのは、実はお隣の「伊丹スカイパーク南駐車場」でして、また、一番下の案内文にも「お車でお越しの際は伊丹スカイパーク駐車場をご利用ください」とありますので、Pのピクトグラムを用いて同じ表現とした方が、下部の案内文に対応してわかりやすいというご助言をいただき、対応いただきました。

また、墓地の案内図であるため、枠内に敷地全体を表示する方が適切だという助言をいただきましたところ、看板タイトルを右上に移動し、全体が入るデザインに変更されました。

また、トイレまでの経路を示す矢印が中途半端になっている為、現在地からの行き方を示すものに変更されました。

結果的に、こんな感じのサインとなりました。令和3年12月に設置が完了しております。

看板のデザインが和風になっている点については、生活環境課の方で既に決定しており、見積もりをとって業者決定した後での相談であったため、変更ができないとのことでした。

## 【2件目】

次に、公園利用情報サインのピクトグラムの意匠検討という事業についてご説明差し上げます。

平成30年度に、伊丹市公共サインガイドラインを策定いたしました。その年に、市内の公共施設等で表示する注意喚起などのピクトグラムは、今後デザインを統一するべく、新しく必要になった場合、勝手にデザインを作るのではなく、デザイン審査小委員会で審査した上で決定しようということで、今までも、いくつかご審議いただいたと思います。

	<p>そこに追加する形で、公園課より昨年度相談がありましたのが、「スケートボードの使用禁止」「ドローンの使用禁止」というものです。</p> <p>色彩は板面を薄いグレーで N8 程度、文字の色は濃いグレーで N1.5 程度とし、ピクトグラムは赤を使用しています。</p> <p>まずはスケボー禁止ですが、人物が奥と手前にいるバージョンを提案されまして、クリック人物が背面にあるデザインでよいというご意見をいただきまして、そのようになっております。</p> <p>次にドローン禁止のサインですが、これについては様々な形状があるドローンを、一目でそれとわかるものということで苦慮されましたが、原案では案 2 の方がドローンとわかるけれども赤い帯状の円の背面にあり、イラストが途中で切れているため、少し小さくし前面に配置するというご意見をいただき、このように全部表示するデザインとなりました。</p> <p>以上 2 つのサインについては、まだ設置実績がございません。</p> <p>私の方からの説明は以上となります。</p>
副 会 長	<p>ありがとうございました。以上事務局の方から説明いただきました。</p> <p>建築物については、以前は、月に 2、3 件と物件数が非常に多い時期もございました。現在は、コロナ等の影響もあると思いますが、建設数が減少しているというのが最近の状況です。</p> <p>一方で、大規模な公共建築物の審査が続いたという状況でございました。</p> <p>デザイン審査小委員会では、あくまでも景観計画の基準を満たした建築物に対して、より伊丹市の方針に近づけていただくよう協議を行うための審査をしておりますので、事業者によっては、指導内容について応じていただけない場合もあるということになります。</p> <p>以上が、デザイン審査小委員会からの報告ということになります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>ただ今のデザイン審査小委員会からの報告につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらどうぞお願いします。</p>
委 員	<p>内容を拝見しまして、色々ご苦労されていることはよくわかるのですが、伊丹郷町周辺のところには様々な建築物が建っており、行政指導されていると思いますが、個性的な建物が必要だということで、一部には、強い色、例えば黒い色が出てくることがあります。それらに対して、出来るだけ酒蔵に用いられるいぶし銀とか白の色に近づけるよう、特に郷町周辺のところはよくご指導いただきたいと思います。</p> <p>もう 1 点は、植栽についてですが、市民病院の植栽等は、私も入院してい</p>



	<p>たことがあります、やはり緑がありますと心強く思います。できるだけ南の方の東天神社と、また西の方の住友電気には高木・低木が共にありますが、市民病院は高木というわけにはいきませんから、中木・低木辺りで植栽を考えて、入院されている方の心が和むような植栽を一つお願いしたいと思いません。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>ご意見ありがとうございます。郷町の件と、市民病院の緑化の件の2件でしたが、これについてはいかがでしょうか。</p>
副 会 長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>郷町につきましては、より厳しい基準を設けておりました、デザイン審査小委員会の際も、特に気を付けてより強く指導するような形で進めております。</p> <p>市民病院につきましては、病院を営業しながら建て替える中で、既存の緑を出来るだけ残して欲しいというお願いをしているのですが、工事の関係でどうしても、既存樹木を切らざるを得ない状況のようです。その中で可能なところは残し、南側の緑化や、西側の植栽を計画されています。</p> <p>また、伊丹市の緑化計画でございます伊丹緑道の方から伸びる「グリーンベルト」の方針に基づいて指導しているところでございます。</p> <p>以上がデザイン審査小委員会の状況です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
会 長	<p>他に、ご意見はございますか。</p>
委 員	<p>公共サイン関係で、伊丹市の神津墓地案内図について質問いたします。</p> <p>看板の絵が、墓地ということで、灰色で地味にデザインされていると思うのですが、矢印の意味が理解できないのですが。</p>
事 務 局	<p>看板設置の大きな目的としまして、墓地側にバリアフリーのトイレがないために、隣のスカイパークのトイレへ誘導するというものがあります。地図内に、青いイメージカラーでバリアフリーのトイレを示した上で、そのトイレに行くためには、青で示した道を通って下さいという趣旨のものでございます。わかりにくかったですでしょうか。</p>

委 員	トイレのための矢印と言うことですか。敷地全体の案内図ではなくて、トイレを主にしたものでですか。
事 務 局	青で示された部分は、トイレのためのものです。
委 員	わかりました。下地が地味で、現在地は赤で特に目立つのですが、図の真ん中に目立つ水色が入っておりますので気になりました。 個人差があると思うのですが、これを見た人が、何の矢印か迷われるのではないかと思いました。結構です。
事 務 局	ありがとうございました。
会 長	この看板は、現在地があって、全体の位置関係がわかることと、それに加え、大きな目的として、トイレまでのルートが説明されているのだと思いますが、よろしいでしょうか。
委 員	はい、結構でございます。
会 長	支柱のデザインについては、最初から決められていて、変更できなかったということでしょうかね。
事 務 局	はい。公共サインガイドラインとしましては、よりシンプルな、支柱に板面が設置されているくらいの方が適しているのですが、担当課としては、このデザインがマッチしているということで、すでに見積もりをとって決定した後に相談があったような状況です。
会 長	その辺りに、まだ課題がございますね。
事 務 局	はい。
会 長	その他に、何かございますか。
委 員	公共サインの「スケートボードはやめましょう」と記載されていますが、この表現だとスケートボードそのものが悪いような印象を受けますので、誤解のないよう、文言を考えた方がよいと思います。
事 務 局	「ここで」というような表現を入れるのはいかがでしょう。 今後設置する際に変更はできます。

委員	<p>世の中色々な解釈を持つ方がいらっしゃるので、誤解のないようにされた方がよいと思うのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的にピクトグラムは、一目で誰でも、そのものの意味がわかるものであるべきでして、併記する文字はあくまで補助的に用いることが想定されるのですが、その上で、おっしゃるとおり、誤解のないように表示すべきだと思いますので、担当課に伝えておきます。ありがとうございます。</p>
委員	<p>はい、わかりました。</p>
副会長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>これらのピクトグラムのサインが単独で使われるということはあまりなく、個々の公園のサインに「この公園でのルール」と書いてある一つに「スケートボードはやめましょう」が入って来るような形になると今のところは考えています。</p> <p>もし「この公園でのルール」というような記載がなく、ピクトグラムが単独で使われる場合は「この公園ではスケートボードやめましょう」というような記載が必要だと思いますので、その辺りはご意見として担当部局に伝えていただけたらと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>特にございませんようでしたら、「デザイン審査小委員会の報告」とそれに対する質疑応答を終わらせていただきます。</p> <p>小委員会の皆様には、審査いただきまして本当にありがとうございます。色んなご苦労があることを察するところでございます。</p> <p>報告をお聞きして、審査の結果が、よりよい方向に働いていることが非常によくわかりましたので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>それでは以上で、本日予定していました全ての案件は終わりましたので、議事を終了します。</p> <p>皆様どうもご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。</p> <p>最後に、事務局より何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>皆様には毎年確認させていただいているのですが、委員報酬をお支払いする関係で、マイナンバーの確認についてご案内いたします。</p>

会 長	<p>令和4年に入りまして、住所、氏名、マイナンバーの番号を変更された方は、お早めに事務局にお知らせください。以上です。</p> <p>はい、心当たりのある方は、よろしくお願いいたします。 それではこれもちまして、閉会といたします。 本日は、どうもありがとうございました。</p>
-----	--

署名人

伊丹市都市景観審議会

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_